

岡山県民の歯と口の健康づくり条例の概要

条例の目的(第1条)

県民の歯と口の健康づくりに関する①基本理念を定め、②県の責務、③県民及び保健、医療、教育、福祉等に関係する者の役割を明らかにするとともに、④基本的な施策を定めること等により、県民の歯と口の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康で豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

基本理念(第3条)

県民の歯と口の健康づくりは、県民が生涯にわたり歯科保健行動をとることができるとともに、必要な歯科医療等を受けることができる環境の整備を基本として行われなければならない。

関係者の責務・役割

県の責務(第4条)

県民の歯と口の健康づくりに関する施策を総合的に策定し計画的に実施する。

県民の役割(第6条)

歯科疾患の予防及び歯と口の機能を生涯にわたって維持することの重要性について理解を深め、歯と口の健康づくりに取り組むよう努める。

保健等関係者の役割(第7条)

(保健、医療、教育、福祉等に関係する者)

- ①県民の歯と口の健康づくりを推進するための取組を行うよう努める。
- ②相互に連携を図り、取組が効果的に推進されるよう努める。

主要な取組

市町村との連携等(第5条)

- ①県は、市町村と連携して県民の歯と口の健康づくりに関する施策を実施するものとする。
- ②県は、地域住民に対する歯科健康診査、保健指導等を行う市町村に対し、必要に応じて、情報の提供、専門的技術的支援その他県民の歯と口の健康づくりに必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

県民の歯と口の健康づくりの推進に関する計画の策定(第8条)

知事は、県民の歯と口の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「県民の歯と口の健康づくりの推進に関する計画」を定めるものとする。

基本的施策の実施(第9条)

- ①8020健康長寿社会の創造
- ②障害のある者、介護を必要とする者等が歯と口の健康づくりに取り組むことができる環境の整備
- ③県民の歯と口の健康づくりの推進に資する情報の収集及び提供並びに保健等関係者の連携体制の構築
- ④県民の歯と口の健康づくりに携わる者の確保及び資質の向上
- ⑤地域において糖尿病、脳卒中等に関する医療機関と歯科に関する医療機関の間の連携により、患者に対し、継続して適切な歯科医療が提供される体制の整備

歯科保健実態調査(第10条)

県は、県民の歯と口の健康づくりの推進を図るため、必要に応じて県民の歯科保健等の実態についての調査を行うものとする。

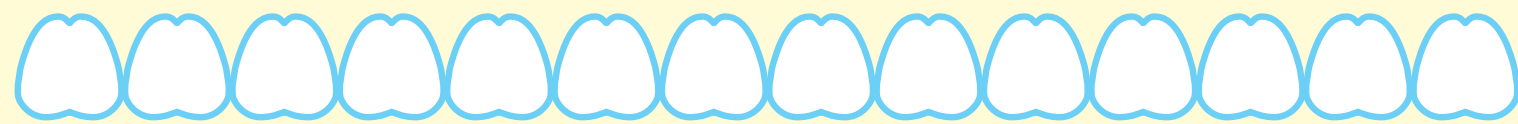
いい歯の日(第11条)

- ①県民の間に広く県民の歯と口の健康づくりについての関心と理解を深め、県民が積極的に歯科保健行動をとる意欲を高めるため、「いい歯の日」を設ける。
- ②いい歯の日は、11月8日とする。
- ③県は、市町村、歯科医療に関係する団体等と連携し、いい歯の日の趣旨の普及に努めるものとする。

財政上の措置(第12条)

県は、県民の歯と口の健康づくりに関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

8020健康長寿社会の実現



歯と口の健康づくりを通じて8020健康長寿社会の実現をめざす

岡山県民の歯と口の健康づくり条例 ができました

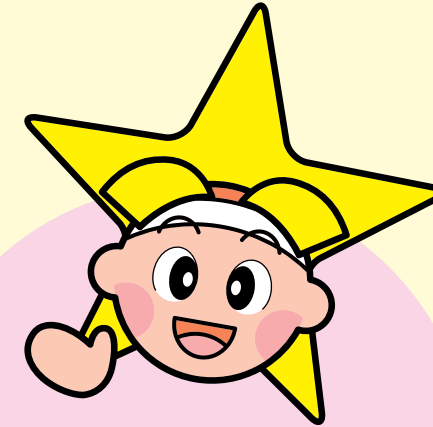
平成23年3月16日公布 4月1日施行

県の責務

県民の歯と口の健康づくりを総合的・計画的にすすめます

基本的な施策

歯科保健のあるべき姿をめざして8020健康長寿社会の実現に取り組みます



保健等関係者の役割

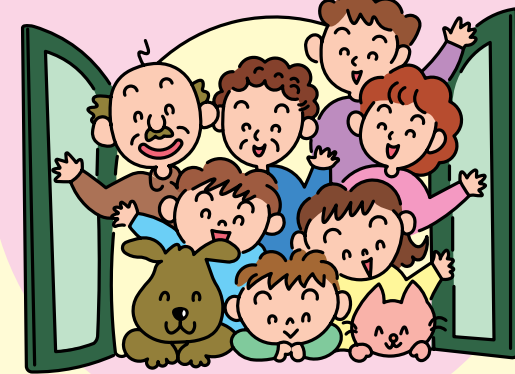
関係者が相互に連携して、県民の歯と口の健康づくりを支援します

いい歯の日 (11月8日)

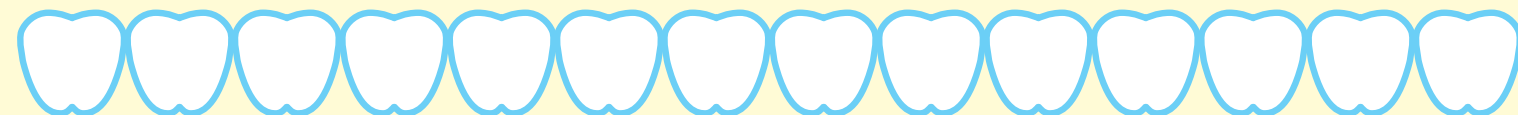
県では11月8日を歯と口の健康づくりの日と定め、歯科保健の普及に努めます

県民の役割

県民一人ひとりが歯と口の健康づくりに取り組み、生涯自分の歯で食べる楽しみをもてる8020をめざします



岡山県

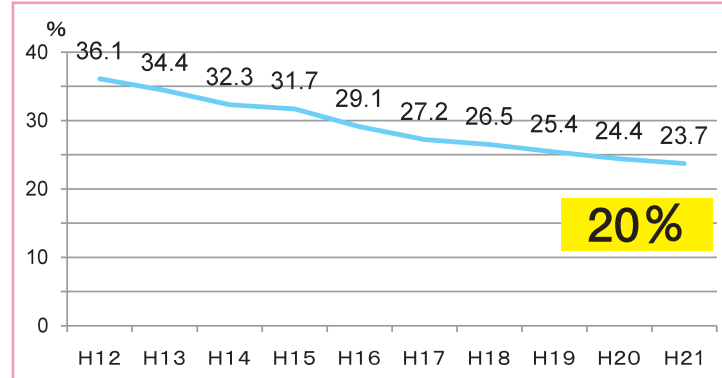


母子期

じょうぶな歯 健康づくりの第一歩

サンニイマル 320運動の推進：3歳児のむし歯有病率を20%以下にする運動

3歳児のむし歯有病率



出典：平成21年度岡山県の母子保健

適切な磨き方、甘いものの選び方・与え方について正しい情報を得て実行しましょう

岡山県の目標

むし歯のない子の増加

- おやつは2回/日以内にしましょう
- おやつは選んで与えましょう
- 仕上げ磨きをして寝かせましょう



基本は歯磨きと食習慣

- むし歯予防にフッ素を利用する子どもが増えています
- 歯医者さんに相談して子どもに合った予防法を選びましょう

妊婦期の口腔衛生の取組

- たばこの煙のない育児環境をつくりましょう
- 妊娠初期に一度は歯科健診を受けましょう

県民みんなが 歯と口の健康づくりを通じて健やかで豊かな生活をめざす

ハチ マル ニイ マル

8020健康長寿社会の実現

ずっとずっといっしょがいいな 自分の歯

成人期

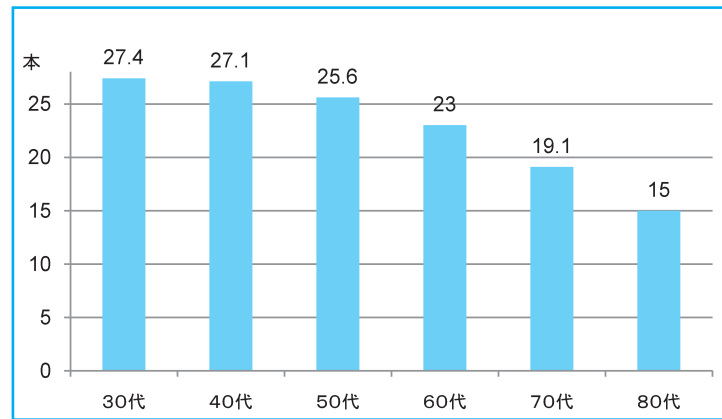
高齢期

歯は一生のパートナー

30～40歳代から積極的に歯の喪失予防に取り組みましょう

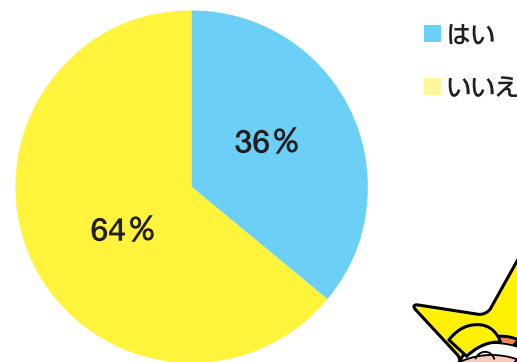
(定期的な歯科健診・歯間ブラシの使用・禁煙・定期的な歯石除去等)

年代別一人平均残存歯数



出典：平成22年度岡山県成人歯科保健実態調査

定期的に歯科健診を受けていますか (30～40歳代)



岡山県の目標

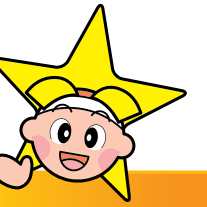
30～40歳代で定期的な歯科検診を受けている人の増加 50%以上

歯科保健行動

むし歯・歯周病予防の知識をもち、歯科疾患の予防に役立つ行動をとって、大切な自分の歯を残しましょう。

歯がつくるころの元気 からだの元気

学齢期



岡山県の目標

12歳児(中学1年)の一人平均むし歯経験歯数(DMFT)を1本以下にする

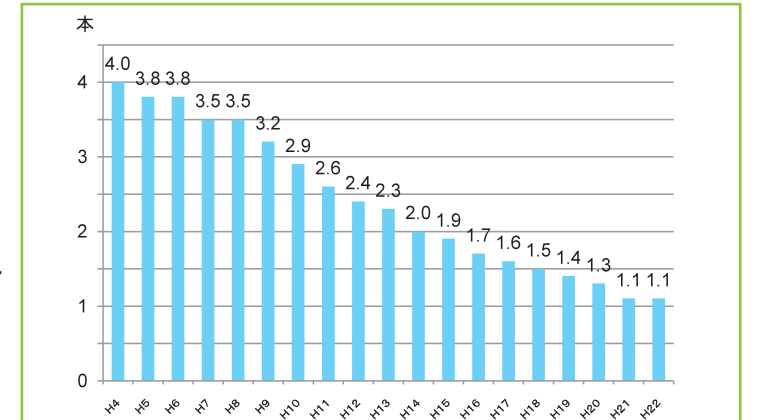
咬合力が一番強い歯は6歳臼歯、第一大臼歯です。早い時期に生える永久歯です。生涯食べる楽しみを保つために、6歳臼歯をむし歯から守りましょう。そのために、むし歯・歯周病の適切な予防法を身につけましょう。

79.9%

この数字は

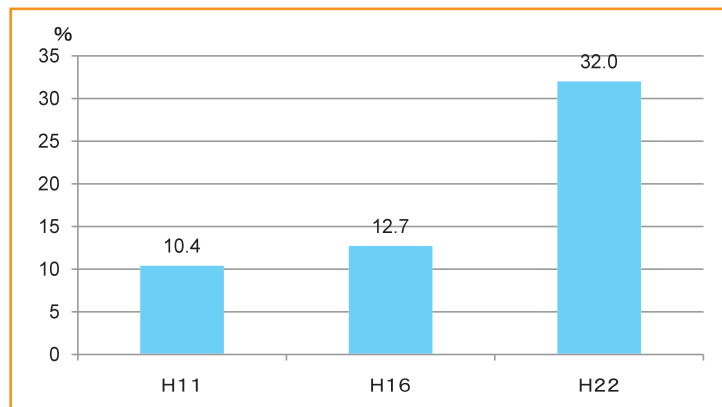
80歳になっても自分の歯を20本以上もっている人の6歳臼歯が残っている割合です

12歳児のDMFT(一人平均の未処置歯+喪失歯+処置歯)



出典：平成22年度学校保健概要

80歳で自分の歯を20本以上持っている人の割合



出典：平成22年度岡山県成人歯科保健実態調査

- 80歳になっても自分の歯を20本以上もっている人は増えています。県の目標20%を達成。

岡山県の目標

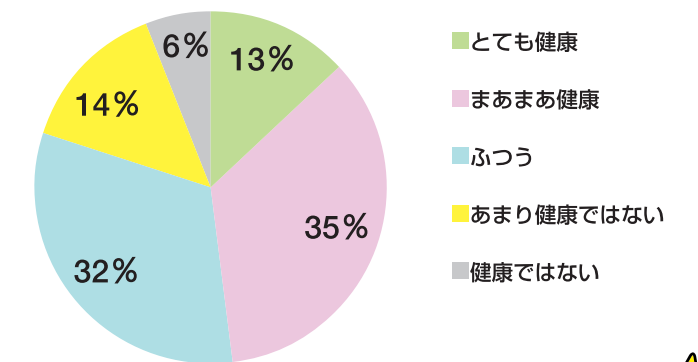
80歳になっても自分の歯を20本以上残す人の増加

基盤整備

- 歯と口の状態を知るために歯周疾患検診を受けましょう
- 歯と口の健康管理を担うかかりつけ歯科医とともに生涯食べる楽しみをもてるようにしましょう
- 介護予防制度を利用して食べる機能の低下を防止しましょう
- 在宅歯科往診制度(歯科往診サポートセンター)を利用しましょう

8020達成者の特長

自分は健康であると感じていますか



- 毎日、週2～3回外出の人が多い
- 身の回りのことを自分でできている人が多い

